

標準委員会 発電炉専門部会 定期安全レビュー分科会

第5回 (P6Ph2SC5) 議事録 (案)

日 時： 2008年8月26日(火) 13:30 ~ 17:00

場 所： 仏教伝道センター 4階 「光」会議室

出席者： 平野主査 (JAEA)、岡本副主査 (東大)、成宮幹事 (関電)、上野委員 (MRI)、
及川委員 (JAEA)、大橋委員 (中部電)、奥田委員 (原電)、河井委員 (原技協)、
小林委員 (JNES)、田畑委員 (関電)、古橋委員 (東電)、前田委員 (保安院)、
下崎 (三浦委員代理) (JNES)

説明者： 倉田 (中部電)

常時参加者： 赤間 (東北電)、高木 (原技協)、大家 (関電)、小武守 (中国電)、
石櫃 (中田代理) (北陸電)、萩原 (森下代理) (九電)、吉田 (四電)、
秋月 (JNES)

オブザーバー： 伊藤 (電中研) (敬省略)

配付資料

- P6Ph2SC5-1 前回の議事録 (案)
- P6Ph2SC5-2 PSR 実施基準 (改訂案)
- P6Ph2SC5-3 PSR 実施基準の考え方について (改1)
- P6Ph2SC5-4 PSR 実施基準の骨子について (改1)

参考資料

- P6Ph2SC3-参考1 実用発電用原子炉施設における定期安全レビュー実施ガイドライン案
(第3回分科会配布資料)

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認・資料確認

成宮幹事より、出席者数を確認し全委員数15名のうち12名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(2) 前回議事録 (案) の確認

成宮幹事より、資料P6Ph2SC5-1を使用して前回の議事録案の確認がなされた。(4)の「法令や規格基準などに反映されている重要な技術的知見を調査・・・」に関連して、平野主査から、法令や規格基準などに反映されていない技術的知見についての議論があったか否かを確認すべきとの意見があったが、議事録に記載されているものはPSR実施基準の考え方

文案の修文箇所についての記録であり、技術的知見の対象については記載があることが確認された。

(3) PSR 実施基準（改訂案）について（もくじ～4章）

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC5-2 を使用して PSR 実施基準（改訂案）について（もくじ～4章）について説明があり、質疑応答がなされた。

まず、「まえがき」はこれから修文していくことの確認がなされ、委員より文章表現に関する意見があった。この中で、標準の古い版についての扱いについての質疑もなされた。

次に、標準案に関して以下の意見があった。

- ・ 「解説 1-1」の 2 行目は「今度とも」ではなく「今後とも」の誤りではないか。
- ・ 「解説 1-1」の 6 行目は「PSR 時点」は、「PSR 実施時点」「PSR 評価時点」と統一した用語の使い方としてはどうか。
- ・ 「解説 1-1」の第 2 パラグラフで短期的な評価と「差別化する」という表現が悪く捉えかねない。視点を変えるという意味ではないのか。
- ・ 「引用規格」では PSA を先にすべきか。PSR では PSA を任意に実施することもあるので、PLM を先に持ってきたほうが良い気がする。
- ・ 「用語及び定義」の「格納容器破損頻度」で、「加重」は「荷重」の誤りでは。
- ・ 「PSR の流れ」図中の「最新の技術的知見の反映状況」の中の「国内外原子力発電の運転経験」は「国内外原子力発電所の運転経験」の誤りでは。
- ・ 全体的に「発電所」「プラント」「実機」という表現が混在している。統一すべきということではなく、意味合いを考えて使い分けをしているかが気になる。「発電所」とする場合は評価の単位を意図して使っているのではないかと推察される。
- ・ 「解説 1-2」で「基本的な要求事項に適合する」とあるが、基本的な要求事項自体を書かないとまずいのではないか。

(4) PSR 実施基準（改訂案）について（5章～6章）

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC5-2 を使用して PSR 実施基準（改訂案）について（5章）について説明がなされ、引き続き古橋委員より、資料 P6Ph2SC5-2 を使用して PSR 実施基準（改訂案）について（6章）について説明がなされ、質疑応答がなされた。

標準案に関して、以下の意見等があった。

- ・ 「解説 5-1」は流れ図の説明に入れるべきものではないか。
- ・ 「基づいた」という表現は何か突き放した感がある。
- ・ 「保守管理の一環として実施するが」、「総合評価を行うと考え、」という表現が変である。
- ・ 「解説 5-1」で初めて「PSR 実施基準」が出てきているように思うが、これはどこかで定義するのか。

- ・ 6章の「保安活動の目的」の記載で「PSRにおける」としているところが変である。
 - ・ 「解説 6.2-1」の4行目「普遍的」という表現は重い感じがする。
 - ・ p.10の⑤で「環境モニタリング含む」は「環境モニタリングを含む」の誤りか。
 - ・ p.10の⑦で「マニュアルの整備等を整備し・・・」は「マニュアル等を整備し・・・」の誤りか。
 - ・ 「解説 6.2.1-1」で「独立している訳ではなく共通する保安活動もあるため」とは何を意味しているのか。
 - ・ 第2パラグラフで、「4つに小分類することも有効な手段」とあるが、小分類すること自体が有効なのではなく、小分類して何かをすることが有効であるのだろう。
 - ・ 「共通する保安活動」とは何を言おうとしているのか。
 - ・ 「解説 6.2.1-2」で「自主的な取組みが数多く含まれる」では解説になっていない。「解説 6.2.1-4」の前に入れてはどうか。
 - ・ 「解説 6.2.1-3」で「これを含めてもかまわない。」という表現が気になる。
 - ・ 改善活動の事例が少なく古い。新しいものを入れたほうが良い。
 - ・ 「使用済み燃料プール・・・」という事例などプロセスを含めて説明がないとわからない。
 - ・ 「解説 6.2.2-1」で「MPFF」や「UA」という用語がわからない。
 - ・ 「定期的実施していること」が評価の視点となっている。シミュレータ訓練の実施回数や緊急時の訓練などである。
 - ・ 「不適合事象発生件数」は母集団のとりかたに依存して重要度合が変わってくるように思う。単に「不適合事象発生件数」だけで規定してよいものか。
 - ・ 「放射線管理」は定期検査にスコープを置いているが、日常の放射線管理はみることができないのか。
 - ・ 「放射性液体廃棄物・・・」のところは「下回っていること」としか書かれていない。
 - ・ 「解説 6.2.3-1」は「保安院にて・・・」と他と書き振りが違っているように思う。ので「まえがき」に書く。
 - ・ 「解説 6.3-1」で「差別化し」とある。
 - ・ 「解説 6.3-1」で「自主的に努力する様があるか」の表現が気になる。
 - ・ 「解説 6.3-1」で「事業者の自主的取組みは改善活動の中に数多く含まれていることから」は「改善活動の中には事業者の自主的取組みが数多く含まれていることから」ではないか。
 - ・ 「解説 6.3-2」の①で「調査した活動事例」は「調査した改善活動事例」のことか。
- また、発電所で評価するものとプラントで評価するものについて議論、改善活動の考え方に関する議論、不適合事象発生件数やMPFF積算回数の対象範囲に関する議論等があった。

(5) PSR 実施基準（改訂案）について（7章）

奥田委員より、資料 P6Ph2SC5-2 を使用して PSR 実施基準（改訂案）について（7章）について説明がなされ、質疑応答がなされた。

標準案に関して、以下の意見等があった。

- ・ 「スクリーニングベース」で書かれているプロセスが適切か疑問である。STEP2 の「指針化されているか」が最初の段階であるべきではないか。
- ・ STEP1 の「評価対象号炉に係る研究か」問いの書き方が悪いのかもしれないが、この YES/NO と、文章で書かれている①～③の解説と整合していないのではないか。
- ・ STEP3 の「原子炉設備の安全性・信頼性に関する研究」の「原子炉設備」の対象がどの程度を考えているのか。例えば、廃棄物関連の研究はその範囲に入るのか。
- ・ 「解説 7.1-1」の内容は非常に古いものばかりである。
- ・ 「解説 7.2-1」では「実機へ反映」となっているが「実機」という用語でよいのか。
- ・ 「解説 7.2.2-1」で「同一機器、同一故障モードによる事故・故障等」とあるが、このように限定することに違和感がある。
- ・ 事故・故障報告分類が変わった以前の通達範囲のものは残しておかなければならないのか。

また、スクリーニングの考え方等に関する議論があった。

(6) PSR 実施基準（改訂案）について（8章～10章）

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC5-2 を使用して PSR 実施基準（改訂案）について（8章）について、引き続き大橋委員より（9章～10章）について説明がなされ、質疑応答がなされた。

まず、PSA に関する取り扱いに関して議論があった。また、標準案に関して、以下の意見等があった。

- ・ 9.1 節の第 2 パラグラフで、「また、・・・比較評価を加えてもよい。」とう表現が適切か。「a)～c)」に加え、横断的視点から・・・」というような表現があり得る。
- ・ 9.1 節の b) の文章が良くわからない。「反映すべきであったが反映されていないと判断した」というのはどこでどう判断したのか。
- ・ 「解説 9」で「品質保証計画に基づいた保安活動において実施するため」とあるが、これは本文で規定されているのか。

さらに、「公開」に関する規定を記載するかについての議論、流れ図の記載の仕方に関する議論があった。

(7) 今後のスケジュールについて

成宮幹事より、「PSR 実施基準に関する今後のスケジュール（案）」に基づいて今後のスケジュールについて説明があった。

第6回、第7回で標準案を作成していくために、第6回に安全文化に関する文案を出すこととなった。また、次回分科会の日程は9月29日の週を候補にメールで調整を行うこととなった。

以 上